

## 第8回紀の川市長期総合計画審議会 要旨

**開催日時** 平成29年11月22日（水） 午前10時00分から11時30分

**開催場所** 紀の川市役所 本庁5階 501大会議室

### 出席者

#### 【紀の川市長期総合計画審議会】（委員17名）

仁藤会長、井口副会長、今木委員、楠見委員、西川（武）委員、横山委員、岡本委員、植田委員、田村委員、西川（泰）委員、野村委員、尾崎委員、井尻委員、小倉委員、吉田委員、東委員、赤坂委員（欠席 中川委員、柑本委員、渡部委員、阪中委員、泉中委員、高田委員、小崎委員、城口委員）

#### 【紀の川市（紀の川市長期総合計画本部）】（1名）

森本企画部長（策定本部員）

#### 【事務局（企画調整課）】（4名）

角課長、東、瀧本、西端（受託業者 石堂）

#### 【傍聴】（なし）

### 資料

- ① 「第8回審議会 次第」 [※事前配布]
- ② 【参考資料①】 第7回審議会の要旨 [※事前配布]
- ③ 【参考資料②】 ご意見お伺いシート取りまとめ表 [※事前配布]
- ④ 【資料1】 紀の川市長期総合計画審議会の全体スケジュール [※事前配布]
- ⑤ 【資料2】 第2次紀の川市長期総合計画基本構想の制定 [※事前配布]
- ⑥ 【資料3-1】 第3回紀の川市ワークショップの実施報告書 [※事前配布]
- ⑦ 【資料3-2】 市民ワークショップ結果まとめ [※事前配布]
- ⑧ 【資料4】 平成29年度紀の川市市民意識調査の実施について [※事前配布]
- ⑨ 【資料5-1】 第2次紀の川市長期総合計画 基本計画体系表（素案） [※事前配布]
- ⑩ 【資料5-2】 第2次紀の川市長期総合計画 基本計画（素案） [※事前配布]
- ⑪ 【資料6】 紀の川市長期総合計画審議会における分科会の開催（案） [※事前配布]

### 会議の概要

1. 開 会

## 2. 会長あいさつ

## 3. 議 事

### (1) 前回要旨の確認（指摘事項に対する対応方針）

#### ➤ 事務局

【参考資料①】「第7回紀の川市長期総合計画審議会 要旨」について、第7回審議会終了後に取りまとめ、8月8日に各委員あて送付、内容をご確認いただき、特に修正等のご意見もなく、現在、市のホームページにて公表させていただいている旨報告。

#### ➤ 事務局

【参考資料②】「紀の川市長期総合計画審議会委員 ご意見お伺いシートとりまとめ表」について、前回の審議会終了後にいただいたご意見を一覧表にして取りまとめたものとして、ご意見の内容と事務局の対応について説明。（既に説明済み分を除きNO.17～19について説明）

前回（第7回）の審議会後に、「序論及び基本構想（案）」の記述内容についてご意見をいただき、事務局においてご意見を参考に対応させていただいている旨説明。

### (2) 紀の川市長期総合計画審議会の全体スケジュールについて【資料1】

#### ➤ 事務局

【資料1】により平成28年度実績、平成29年度実績について、これまで7回審議会を開催し、9月議会において新たな総合計画の「基本構想部分」を議決いただくことができた旨を報告。

三角形の赤色部分に該当する「基本構想部分」、次期計画期間で目指すべき「将来像」と「まちづくりの目標」という大きな指針部分については、前回までの審議会での議論を踏まえ、先日の9月議会で議決、制定。

青色の基本構想を実現するための主な取り組みを表す「基本計画」部分については、本日の第8回審議会以降、年末年始から最終2月開催予定の第11回審議会まで議論、審議予定である旨を説明。

【質疑なし】

議事（３）～（５）まで事務局から一括説明

（３）第２次紀の川市長期総合計画基本構想の制定について【資料２】

➤ 事務局

【資料２】により前回までの審議会での議論を踏まえ、「人が行き交い、自然の恵みあふれる 住みよいまち」を将来像とする基本構想部分が先日の９月議会で議決、制定されたので、議決証明を添えて報告。

（４）第３回紀の川市ワークショップの実施報告について【資料３－１、３－２】

➤ 事務局

【資料３－１】により９月２３日（土）開催の「第３回紀の川市ワークショップ」について、公募市民を中心に５０名、その内管内の高校生１５人の参加をいただき、基本計画の各分野において、市民や地域、団体・事業者として「私たちにできること」をテーマに話し合っていた。ワークショップでいただいた多くの意見を【資料３－２】に取りまとめており、今後、基本計画を策定する際の参考とさせていただく旨を報告。

（５）平成２９年度紀の川市市民意識調査の実施について【資料４】

➤ 事務局

【資料４】により【調査の目的】、【調査対象・調査方法】、【抽出条件】、【調査期間】まで各項目の記載内容を説明。【回答状況】は５７７人、３８．５％となっており、一般的な統計学の考え方に基づくと本市の特性を代表するといえるサンプル数３８０人をクリアした回収状況となっている旨報告。

現在、調査結果を分析中であり、総合計画の進捗状況の把握、新たな総合計画の成果指標の基準値を設定するため活用予定である旨を報告

➤ 西川（武）委員

市民意識調査に関して、今後、移住・定住に繋げるなど子育て世代などを対象としたアンケートを実施し、施策展開に有益な情報として整理すべきでは？

➤ 事務局

今回の市民意識調査は、総合計画の進捗状況調査、成果指標の基準値調査が目的で

あり、総合計画の性質上、項目も多岐にわたるため、幅広い年代の意見が必要であることをご理解いただきたい。ご指摘の、例えば移住・定住施策を展開するうえでは、ターゲットとする年代の意識調査を実施、蓄積することが重要であることは理解していますので、必要に応じて施策ごとに対応していきたい。

(6) 第2次紀の川市長期総合計画基本計画（素案）について【資料5-1】、【資料5-2】、【資料6】

➤ 事務局

【資料5-1 その①】により、前回の審議会において示した体系表について、現在、事務局において策定途中であるが、9月議会で議決・制定された基本構想に掲げる5つのまちづくりの目標を実現するための手段として、基本計画の体系表に取りまとめ、現行の第1次長期総合計画の基本計画と比較している旨を説明。

【資料5-1 その②】により【資料5-1 その①】の基本的な体系表における各基本施策を構成する主な取り組み方針とその成果を表す指標を一覧表にまとめたものである旨を説明。

【資料5-2】により、体系表を構成する基本計画の素案について、第7回審議会以降、本日の審議会開催まで全庁的な取り組みとして基本計画の策定作業に取り組んできた経過を資料に記載の内容に基づき説明。

また、基本計画（素案）を策定するにあたり、全体のバランス・統一感を図るため、一定のルールと視点を設定しており、1.「施策」のルールと視点、2.「主な取り組み方針」のルールと視点、3.「成果指標」のルールと視点についても記載内容に基づき説明。

【資料5-2】 基本計画（素案）については、ボリュームが多く内容も広範囲に渡るため詳細な説明は省略。

【資料6】により、基本計画（素案）の精度を高めるため、審議会における分科会を開催し、基本計画の内容を確認いただくことを提案。

分科会については、座長のリードで開催・運営し、各分科会が担当する基本施策を中心に内容確認を実施し、所属する分科会以外の施策に対してもご意見お伺いシートなどを活用して意見を取りまとめる計画である旨を説明。

また、分科会の構成と座長について【分科会】委員名簿により説明、座長と日程調整のうえ、事務局から改めて各分科会所属委員に日程調整の照会をさせていただく旨

説明。

➤ 田村委員

【資料5-2】基本計画において成果指標を設定するのは良いことだが、例えば、施策番号の1-2-2の成果指標に那賀休日急患診療所の外来患者数が設定されており、根拠はあるだろうが目標値設定が1,654人と細かすぎないか？目標値であるならば丸め処理等をする方が市民も分かりやすいのでは？

また、【資料5-2】前段の経過説明において、長期総合計画本部員、策定作業班長、策定作業員を対象とした説明会、ヒアリングを実施したとあるが、特定の担当者に留まらず各担当課において十分検討がなされているのか？

➤ 事務局

成果指標の目標値については、現時点ではそこまでの調整ができていませんが、市民に分かりやすい指標設定にすべきであり、ご意見を参考に可能な範囲で対応させていただきたい。

次に、庁内で十分な議論がなされているのかというご質問ですが、先日15日に副市長を筆頭に全部長が参画する本部会議を開催し、その場でも全庁をあげて取り組むこと、計画期間内に解決すべき課題や推進すべき取り組みが抜け落ちていないか再度確認するよう指示されています。田村委員ご指摘のとおり庁内で意思統一を図り一丸となって取り組む方針であります。

➤ 西川（武）委員

分科会の実施内容を検討してほしい。前回までの分科会では時間が不足した感がある。優先的に取上げてほしい項目について、重点的に議論できるような仕組みとしていただきたい。

➤ 事務局

事務局にて分科会ごとに資料を調整、事前送付させていただき、各委員で事前に資料を確認、優先的に議論すべきポイントを整理いただいたうえで分科会を開催することで、円滑な分科会運営が実施できると考えられます。本日いただいたご意見を参考に、分科会の内容を充実できるよう事務局で検討します。

分科会の開催スケジュールについては11月下旬、12月上旬から中旬にかけて、多くの委員が参加可能な日程で開催したいと考えています。

➤ 田村委員

資料5-2、施策番号1-1-3の「災害に強いまちの形成」における現状と課題で平成29年10月に発生した台風21号による大規模な浸水被害が発生しました。主な取り組み方針の方針④治水対策の推進で岩出狭窄部対策事業による浸水被害対策を推進するとあるが、国や県への要望に留まらず、市の取り組みとして浸水被害想定地域における開発指導要綱に基づく指導を強化検討することで被害軽減が図れるような取り組みをここで掲げていただきたい。

その他、施策番号4-2-3「適切な生活排水対策の推進」について、供用開始区域における接続戸数が伸び悩んでいる原因、成果指標項目の供用面積の指標設定理由中、認可区域を目標値まで下げる必要があるという記述の意図について質問。

➤ 仁藤会長

貴重なご意見ありがとうございます。本日は、全体の方針をお伺いする機会であり、数値目標や記述内容など各論部分に関しては、今後開催予定の分科会でご意見をお伺いし集約したいと考えています。

➤ 田村委員

所属する分科会以外の施策について、文書のやり取りだけでなく当局の考えを伺ったうえで納得しなかったのが発言させていただいた。

➤ 仁藤会長

他の分科会に属する施策に対するご意見に関しては、事前に整理・提出いただいた文書に基づき分科会で議論いただき、次回の審議会でその意見がどのように反映されたかを共有するという方向で進めてはどうか。

➤ 井口副会長

他の分科会に所属する施策について、意見できる機会を検討してはどうか。

➤ 仁藤会長

他の分科会でも関心のある施策については情報共有できるように、すべての分科会の開催日程を委員全員が共有できるよう通知することによろしいか。

分科会の座長には、ご負担をお掛けしますがご協力よろしく願います。

(7) その他

➤ 事務局

今後の予定について、基本計画については各分科会において内容をご確認いただくこととなりますが、他の分科会に属する施策への意見集約の方法については、本日いただいたご意見を参考に有効な取り組みを検討します。

分科会は早ければ1 1月下旬から1 2月中旬・下旬にかけて開催する予定ですが、各分科会の座長と日程調整のうえ、事務局から開催日と使用する資料についてご案内します。

次回第9回審議会については、分科会の開催状況、ご意見のとりまとめ状況により早ければ1 2月中旬、ずれ込めば1月での開催となりますのでご協力よろしくお願ひします。

5. 閉 会（副会長あいさつ）